



NEWSLETTER

男女共同参画の
推進に向けて

名古屋市立大学男女共同参画室ニュースレター

Vol.1

発行 名古屋市立大学男女共同参画室 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
TEL:052-853-8577 E-MAIL:sankaku@sec.nagoya-cu.ac.jp
URL:http://www.nagoya-cu.ac.jp/1259.htm

MESSAGE

男女共同参画室長からのメッセージ

ニュースレターの創刊にあたって

このたび、男女共同参画室が行う広報・啓発活動の一環として「男女共同参画室ニュースレター」を創刊することとなりました。このニュースレターは、学内に広く男女共同参画室に関する種々の情報を提供するとともに、本学における男女共同参画推進に向けた意識を醸成することを目的とするものです。本学では男女共同参画推進のための計画の策定や実施とともに、男女共同参画推進の広報および啓発活動を

遂行しています。このニュースレターにより、本学の教職員、学生の皆様に、男女共同参画についての関心を高めていただき、そのことが、本学における男女共同参画社会の実現のための数々の推進対策に参加していただくための一つの契機となることを願っています。

本学はこのたび文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の選定機関に選ばれました。事業を推進するために男女共同参画室とは別に、女性研究者支援室が11月1日に設置されました。男女共同参画室は女性研究者がその能力

を最大限発揮できるよう、出産、子育てまたは介護と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援します。2010年に引き続き「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「ポジティブ・アクションの取組の強化」を重点課題とし、本学の男女共同参画を推進していきます。



男女共同参画室長
北川 眞理子
MARIKO KITAGAWA

ACTIVITY

男女共同参画室の活動について

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらずその能力を発揮できる大学をめざして

男女共同参画室について

男女共同参画室は2008年6月に設置されました。2009年には男女共同参画推進基本方針と行動計画を定め、男女共同参画の推進に向けて活動をしています。具体的な業務は以下の6点です。

- (1) 男女共同参画行動指針および行動計画に関すること
- (2) 女性の教職員および研究者の登用促進に関すること
- (3) 次世代育成支援行動計画に関すること
- (4) 学内保育所の設置および運営に関する提言を行うこと
- (5) ハラスメントの防止対策に関する提言を行うこと
- (6) その他本学の男女共同参画および次世代育成支援の推進に関すること

男女共同参画推進基本方針

公立大学法人名古屋市立大学は、男女がお互いに人権を尊重し、個人が性別による差別的扱いを受けることなく、その能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に貢献する。

- (1) 男女共同参画社会の実現に寄与する教育・研究の推進
 - ・機会均等の実現により、教育研究機関としての使命を果たしていく。
 - ・教育研究を通して男女共同参画社会に寄与する人材を送り出す。
- (2) 男女の機会均等を達成する学内環境の構築
 - ・教育研究体制、就業体制、制度、環境、雇用について、男女共同参画を阻害する要因の抽出とその除去に対し積極的に取り組む。
- (3) ワーク・ライフ・バランスの両立支援
 - ・教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援する。
- (4) 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
 - ・地域自治体や市民活動との連携、国際社会協働活動を通じて、男女共同参画の推進に貢献する。



[写真]男女共同参画室では毎月会議を開いています

文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」に

文部科学省平成23年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」選定機関に名古屋市立大学が採択されました。この事業は女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産・子育て等のライフイベントと研究を両立するための環境整備を行う取り組みを支援するもので、今年度は全国で10機関が選定されています。

BACKGROUND

名市大における女性研究者支援の現状と課題

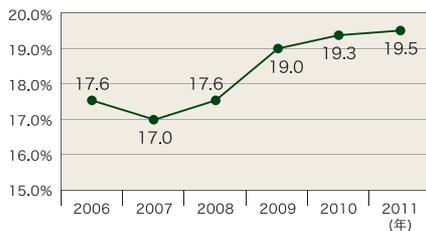
本学では2008年に理事長直下の組織として男女共同参画室を設置し、男女共同参画の推進に向けて活動を行ってきました。中でも女性研究者比率の向上については、第一期中期計画(平成18年度～平成23年度)において「女性教員比率20%をめざす」という数値目標を掲げ、ポジティブ・アクションやハラスメント対策、子育て環境の充実、③意識改革とポジティブ・アクションの強化に取り組んでいます。

これらの取り組みの結果、女性教員比率は2007年の17.0%から2011年の19.5%へと上昇しています。^{※1}しかし第一期中期計画で目標に掲げた20%の達成、さらに、国の男女共同参画基本計画が設定する「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標の達成にはまだ長い道のりがあります。

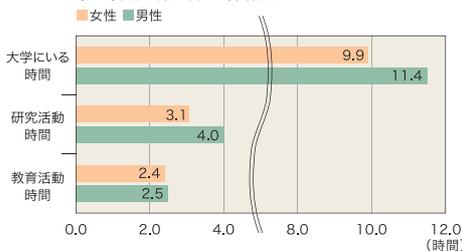
そこで2010年には「名古屋市立大学における研究者の研究活動に関する調査」を実施し、女性研究者の抱える研究活動の困難と要因を探りました。そこから明らかになったのは、(1)女性は大学にいる時間や大学での研究時間が短い、^{※2}家事負担は女性に偏っている^{※3}(2)仕事と子育ての両立のために「学内保育所の充実」を望む声が男女とも過半数を超え、保育に関するニーズ

は依然として高い、(3)特に男性でポジティブ・アクションに否定的な意見が多く、^{※4}ジェンダー規範意識も強い^{※5}という点です。本学が男女共同参画をさらに推進し女性研究者の増加を図っていくためには、女性研究者研究活動支援事業の取組を通じて、①女性研究者の研究支援、②保育環境の充実、③意識改革とポジティブ・アクションの強化、を行っていく必要があります。

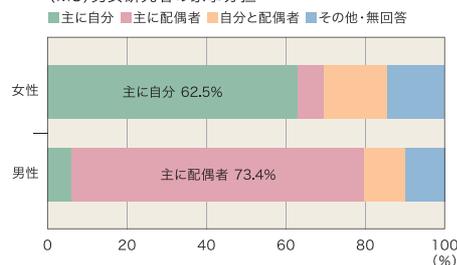
(※1) 女性教員比率(各年度5月1日現在)



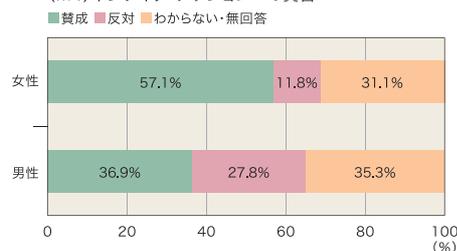
(※2) 男女研究者の時間配分



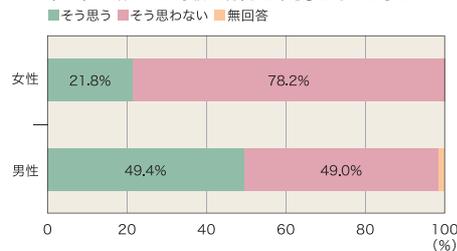
(※3) 男女研究者の家事分担



(※4) ポジティブ・アクションへの賛否



(※5) 「3歳までは母親は育児に専念」に対する考え



CONTENTS

実施内容

女性研究者支援室を設置し、以下の5つの項目に取り組みます。

1. 女性研究者が研究に専念できる体制の整備
(1) 研究支援員の配置
(2) 学内業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの推進

2. 保育環境の整備
(1) 研究・仕事と家庭の両立に関する相談体制の整備
(2) 保育制度の充実

3. 全学を挙げた意識改革
(1) フォーラム開催 (2) セミナー実施

4. 女性研究者の育成
(1) ロールモデル集の作成・配付 (2) 研究支援体制の充実
(3) 女性研究者・女子学生のネットワーク形成 (4) 相談事業

5. ポジティブ・アクションの取組み強化



ACTION PLAN

次世代育成支援行動計画(第二期)を策定しました

教職員の子育て、家庭生活と仕事の両立を可能にする労働環境を整備します。

1. 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

- 【目標1】教職員の職業生活と家庭生活の両立に関する相談体制について検討する
- 【目標2】男性教職員の配偶者出産・育児に伴う特別休暇および育児休業等の取得を促進する
- 【目標3】学内保育所の充実を図るため、教職員のニーズを把握する
- 【目標4】仕事と家庭の両立を実現できる環境の整備を行う

2. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

- 【目標5】所定外労働の削減を図る
- 【目標6】年次有給休暇の取得促進を図る

計画期間は2011年7月1日から2013年6月30日までです。

EVENT

イベント案内

女性のための護身術 Wen-Do講演会&ワークショップ

痴漢やレイプなどの性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスなど女性をめぐる暴力の報道は後を絶ちません。男女共同参画室では、UN Women日本国内委員会・女性に対する暴力に「ノー」と言おうキャンペーン「エイボン・女性のエンパワメント基金」の助成を受け、女性のための護身術Wen-Do講演会・ワークショップを開催します。Wen-Doの考え方や目的を学び実際に体験することで、自分の持っている力を取り戻しましょう。

- ▶講演会(各会場 女子学生50名・先着順、参加費無料)
- 滝子キャンパス 日時:12月9日(金) 16時30分~18時30分 会場:滝子キャンパス学生会館ホール
- 桜山キャンパス 日時:12月10日(土)10時00分~12時00分 会場:桜山キャンパス本部棟4階ホール
- ▶ワークショップ
- 日時:12月10日(土)13時30分~16時30分 会場:桜山キャンパス本部棟4階ホール
- 対象:女性の教員・職員・学生 20名(先着順)

※講演会・ワークショップともに申込みが必要です。男女共同参画室(853-8577担当:佐藤)まで申込み・お問い合わせください。

ハラスメント研修会

平成23年度ハラスメント研修会を11月24日(木)に開催します。今年は広島大学の横山美栄子氏をお招きし、大学におけるハラスメントの現状についてお話していただきます。皆さん奮ってご参加ください。

- 日時 11月24日(木)16:15~17:15
- 場所 桜山キャンパス 本部棟4階ホール
- 滝子キャンパス 3号館101教室
- 田辺通キャンパス 業友会館3階水野ホール
- 北千種キャンパス 図書館2階大講義室
- 講師 横山美栄子氏(広島大学ハラスメント相談室教授)

※全体講演に引き続き、相談員・対策委員対象の研修を行います。

MEMBER

- [室長] 北川 眞理子(看護学部教授)
- [副室長] 山本 陽子(経済学研究科准教授)
- [室員] 鈴木 貞夫(医学研究科教授)
- [室員] 黒野 智恵子(医学研究科助教)
- [室員] 菅原 真(人間文化研究科准教授)
- [室員] 小川 淳平(経済学研究科准教授)

名古屋市立大学 男女共同参画室

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地
TEL:052-853-8577 FAX:052-841-6201
E-MAIL:sankaku@sec.nagoya-cu.ac.jp